

クーリング・オフマン

■消費生活相談

☎256-0800

○センターが休みの土曜、日曜、祝休日(年末年始を除く。)の緊急時には、消費生活・土・日・祝日電話相談(TEL 257-9002)を受け付けています(午前10時～午後4時、電話相談のみ)。

○ホームページ上から相談を受け付けるインターネット消費生活相談もご利用ください。

京都市 インターネット消費生活相談 [検索](#)

■多重債務相談

☎256-3160

さいりょうゼロ

■交通事故相談

☎256-2140

■法律相談(問合せ)

☎256-2007

※弁護士による法律相談の相談時間

開催日	時間	定員	申込み
月・火・木曜	午後1時15分 ～午後3時45分	15名	当日午前9時から 整理券配布
金曜		15名	前の週の月曜日 午前9時から
第2・第4水曜	午後6時 ～午後8時	12名	電話予約

※いずれも1人当たりの相談時間は20分(面談のみ)

弁護士による法律相談は、毎週水曜日に区役所・支所でも行っています。受付方法は、各区役所・支所地域力推進室法律相談担当にお問い合わせください。

消費生活総合センターでは、悪質商法の手口と対処方法について、消費生活専門相談員を派遣して市民の皆様に分かりやすく解説する出前講座を実施し、市民の皆様には有効な情報をお伝えしています。

申込みや詳細につきましては、下記の連絡先までお問い合わせください。

- 市内に在住、在勤又は通学される方々の団体、グループが対象です。
- 参加者10名以上で、お申込みください。
- 内容や時間をご相談に応じますが、会場は、申込者においてご用意ください。

京都市文化市民局くらし安全推進部

消費生活総合センター

T 604-8186

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル 西館4階

TEL 256-1110 FAX 256-0801

京都市消費生活総合センター

〔閉庁日〕土・日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）

地下鉄「烏丸御池」駅下車「3-1」「3-2」出口すぐ

※駐車場、駐輪場はございません。市バス・地下鉄などの公共交通機関をご利用ください。

発行／平成28年3月 京都市文化市民局くらし安全推進部消費生活総合センター
京都市印刷物 第275322号



再生紙・ベジタブルオイル
インキを使用しています